

## 字幕番組・解説番組等の制作促進に向けた行政の取組

### 1 視聴覚障害者向け番組の放送努力義務化

- ・視聴覚障害者向け番組の放送努力義務の創設に関する放送法の一部改正  
(平成 9 年)

放送法

#### 第四条

2 放送事業者は、テレビジョン放送による国内放送等の放送番組の編集に当たつては、静止し、又は移動する事物の瞬間的影像を視覚障害者に対して説明するための音声その他の音響を聞くことができる放送番組及び音声その他の音響を聴覚障害者に対して説明するための文字又は図形を見ることができる放送番組をできる限り多く設けるようにしなければならない。

### 2 字幕番組・解説番組等の制作費の一部助成

- ・字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費に対する助成を通じて、視聴覚障害者向け放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現。

平成 25 年度予算要求額 4.7 億円（平成 24 年度予算額 4 億円）

- <沿革>
- ・字幕番組・解説番組の助成制度を創設（平成 5 年）
  - ・助成対象に手話番組を追加（平成 11 年）
  - ・助成対象に手話翻訳映像を追加（平成 22 年）

### 3 字幕・解説放送等の普及目標の策定

- ・字幕番組・解説番組の普及目標（平成 29 年度まで）を定めた「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定（平成 19 年）。

↓

#### 各放送局の自主的な取組の促進

字幕拡充計画・解説拡充計画の策定

( NHK、在京キー 5 局、在阪準キー 4 局、  
 テレビ大阪、在名広域 4 局、テレビ愛知 )

- ・「指針」の見直しを行い、目標を追加（平成 24 年）。

字幕放送：大規模災害等緊急放送は、できる限り全てに字幕付与

手話放送：実施時間をできる限り増加 等

### 4 字幕・解説放送等の実績の公表

- ・視聴覚障害者や高齢者に配慮した字幕放送等の普及促進の一環として、字幕放送、解説放送及び手話放送の実績を取りまとめ、毎年度公表。

## **情報バリアフリー化の推進に関する行政の取組**

### **1 障害者の ICT 利活用支援**

障害者等向けの IT 利用拠点を整備するため、地方公共団体等に対する補助を実施（平成 15 年度まで）。

障害者の IT 利活用を支援する人材の資質の向上や、支援する体制の在り方について検討を行うことを目的として開催された研究会の提言を踏まえ、支援ポータルサイトを公開し、実証評価を実施した他（平成 17 年度まで）、障害者等の ICT 利活用の事例集を作成し、広く周知を行った（平成 19 年度まで）。

### **2 障害者等向け ICT サービスの普及促進**

年齢・身体的な条件による ICT 利用格差（デジタル・ディバイド）を是正し、誰もが ICT の恩恵を享受できる社会の実現を目指し、障害者等向けの ICT サービスに係る民間での取組を支援。

【平成 25 年度予算要求額 1.5 億円（平成 24 年度予算額 1.5 億円）】

#### **(1) 高齢者・障害者向け通信・放送技術等の研究開発に対する支援**

平成 9 年度から、高齢者・障害者のための通信・放送サービスに向けた技術等の研究開発を行う者に対し、研究開発に必要な経費の一部を助成しており、平成 15 年度から平成 24 年度の 10 年間で、延べ 81 件の助成を実施。

（助成事例）

- ・デジタルテレビ放送音声受信装置
- ・音声情報スキミングのための高速再生技術の高度化及び受聴支援装置

#### **(2) 身体障害者向け通信・放送役務の提供等に対する支援**

平成 13 年度から、身体障害者のための通信・放送サービスの提供又は開発を行う者に対して必要な経費の一部を助成しており、平成 15 年度から平成 24 年度の 10 年間で、延べ 85 件の助成を実施。

（助成事例）

- ・遠隔コミュニケーション支援サービス
- ・インターネットを活用した DVD 等の字幕、手話、音声ガイドの提供サービス

### **3 地方公共団体等におけるウェブアクセシビリティの確保**

高齢者や障害者を含む誰もが公共分野のホームページやウェブシステムを利用することができるよう、ウェブアクセシビリティの維持・向上のための運用モデルである「みんなの公共サイト運用モデル」を策定し、国、地方公共団体等、公的機関の取組を推進。